

九条の会 金大ネット 通 信

事務局 金沢大学 経済学部 小林研究室 (264-5415)

金大ネット 2周年記念行事

金大ネットでは、設立二年目を記念し、以下のような企画を用意しています。総会や親睦会には、多数の会員の皆様の参加をお願いいたします。憲法をめぐる情勢は、設立当時よりも一層悪化しています。多数の皆さんの参加で、私達の平和憲法を守り抜きましょう。

1 記念講演会 (主として学生を対象として)

講師 西田美昭氏 (元経済学部教員 金大ネットの前代表)

演題 憲法九条とは何か ― 日本近現代史の中で考える ―

日時 4月18日(水) 昼休み時間(ランチョンと合同で)

場所 総合教育棟 A-1 教室

2 金大ネット第3回(2周年)総会

日時 4月18日(水) 午後6時から午後7時まで

場所 法経棟 201 教室

3 親睦会 (気軽にご参加ください、歓迎いたします。)

日時 4月18日(水) 午後8時00分から

場所 華龍飯店 (旧工学部前マルエー向かい、真っ赤な建物です)

会費 2000円(学割あり! 飲料別途)

新しいポスターが出来ました!

金大ネットの新しいポスターが出来ました。今回も、教育学部の松浦昇先生に作っていただきました。先生の憲法九条に対する強い思いが伝わってくる素晴らしいものです。これから学内の色々なところに掲示していく予定です。楽しみにしててください。

憲法について、もっと知ろう！

山辺知紀（元金沢大学）

安倍首相は、就任以来、一貫して憲法改定を自らの政治的課題として掲げている。曰く「21世紀に向けた新しい体制作り」のために、あるいは「美しい国日本を作る」ためにと。首相が挙げてくる改定の理由は極めて抽象的だが、一見聞こえがいい。しかし、何故それほどまでして憲法を変えなければならないのか。今の日本国憲法は、それ程古臭くて役に立たない代物なのか、もう一度真面目に考えてみる必要がある。

憲法学者でもない者がこのようなことを言うのは分不相応なのは十分承知している。しかし憲法などというものは、その国の国民であるなら誰でも理解できるものであるはずだし、誰もがそれについてものを言う権利が保証されているものだと思う。憲法というものは、別に学者達の書齋に飾っておく代物でもなければ、公務員試験のために勉強するものでもない。いわんや政治家達の好きに勝手に良いものでもない。本来なら、国民みんなが自覚的にそれを担っていかねばならないようなものだろう。今、この憲法が政治家達の手によって変えられようというのであれば、われわれ国民は、自分達のものであるはずのこの憲法についてヨリ一層強い関心を持って関わる必要がある。

これから何回かに分けて、現行憲法について読んでいこうと思う。今回は、「前文」を取り上げてみた。この「前文」に対しては、それがあたかも悪文の見本であるかのような言われ方がされたりもする。しかし、憲法の理念を語っている「前文」に対し、それが悪文かどうかで判断してしまうのは筋違いもはなはだしい。今の憲法について知ろうと思ったら、何はさておき先ず最初にこの「前文」で語られるその理念について知ることが大事だろう。以下、節を追いながら見ていこう。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

これは「前文」の冒頭の一節である。確かに、この出だしの部分は若干分り難いかもしれない。しかし素直に読めば、この憲法が民主主義や(国際)平和主義さらには主権在民を基調とする旨がはっきりと書かれていて、誤解を招く心配は全くない。この憲法は、敗戦翌年の1946年4月の総選挙で選ばれた新しい国会において作られたものである。だからそこには、戦争という悲惨な体験をしてきた人々の素直な気持ちが現われていて、たとえ稚拙な表現があるとしても、言われていること自体は極めて直接的だし分かりやすい。今の政治家達のような、奥歯に何か挟まったような言い方はしていない。

この憲法が出来た時、文部省が新制中学校用に作った「あたらしい憲法のはなし」(1948年2月)という教科書風の解説書がある。その中で、この前文は次のように説明されていた。「この前文というものは、二つのはたらきをします。その一つは、皆さんが憲法を読んで、その意味を知ろうとする時に手引きになることです。つまり今度の憲法は、この前文に記されたような考えから出来たものですから、前文にある考えと違った風には考えてはならないということです。もう一つのはたらきは、これから先、この憲法を変える時に、この前文に記された考え方と違うような変え方をしてはならないということです。」(引用に際し、平仮名を漢字にしたところはあるが、文章そのものは変えてはいない。)憲法改正を言う人たちがこの前文を嫌う最大の理由はここにある。それほどこの前文は大事なものである。前文で謳われた「民主主義」と「国際平和主義」と「主権在民」という憲法の基本理念は今でも決して色あせてはいない。

少なくともこの前文には、私達日本人が持ちつづけようとする理想がハッキリと表わされている。こんな大事なものを何故変えなければならないのか。もう少し、本文を見ていこう。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するものであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

今の憲法を変えようと思っている人たちは、本気でこの文章を変えなければならないと思っているのだろうか。今の政治家達は、われわれ国民が「国家の名誉にかけて全力」でその達成を誓っているものを、誰の許しを得て変えようとしているのだろうか。この文章の何処が時代遅れなのだろうか。もう一度頭を冷やしてこれらの文言を読んでみてはどうだろうか。

今の政治家達は、ここに書かれていることが余りにも「理想」的過ぎるから、これを廃棄すべきだと考えているのだろうか。もしもそんな風に思うのなら、そのような輩は政治家を辞めてもらわねばならない。それらの「理想」を実現するためにこそ「日本の」政治は成立するのであって、だからこそわれわれ国民は高い税金を払って政治家達に種々の便宜を与えてきたのではないのか。「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」というわれわれ国民の願いを踏みにじり、勝手に戦争への道を敷くような政治しか出来ない輩は、さっさと辞めさせなければならない。

上に引用した「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という言葉は、決して忘れられてはならない言葉だろう。こんな素晴らしい理想を掲げて政治を行なうことを誓ったはずの日本が、何故今になってこれらの理想を捨て去らねばならないのか。地球上から「専制と隷従、圧迫と偏狭」が無くなったというのなら別だが、いまだに専制も隷従も無くなってはいない。だとしたら、われわれはまだまだこの「理想」を持ち続けなければならない。「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」と言った以上、これをそんなに簡単に捨てるわけには行かない。

アメリカのように「核抑止力に頼って」平和を維持するなどということは、この日本国憲法に従う限り、金輪際あってはならない。かつて湯川秀樹は、アインシュタインやラッセルらの平和への呼びかけにこたえ、この核抑止力という発想を厳しく批判していた。彼が警告していたように、この核抑止力という発想は、一方では核保有国同士の一層強力な核兵器開発を結果しているし、他方では核を持たない国々をも自国の安全確保という名目で新たに核保有の道へと駆り立てて来ている。「恒久の平和を念願する」なら、武力に頼ることが如何に危険で無意味であるかは、誰もが知っていることだろう。だからこそ今も尚、この「憲法」の前文に掲げられた理想は、決して蔑ろにされてはならない。

アメリカと日本では、平和とか戦争に対する考え方がまるっきり違う。もしアメリカの方法こそが平和に貢献するものだという人がいたら名乗り出てほしい。世界中に戦争を広げているような連中にこれ以上付き合う必要はない。われわれには平和憲法がある。安易に捨てていいようなものではない。われわれの誓いを忘れてはならない。

重苦しい戦時下の学生生活

小咄 二題

深井一郎 (元金沢大学・教育)

前回掲載した深井氏の戦争体験記の前段になる京都の学生生活の話を紹介します。これも前回と同様に、2005年11月の金大祭の時、九条の会：金大ネットの会合で、話された内容です。

風呂屋へ行くのもゲートル！

昭和18年秋、憧れの京都大学に入学。驚いたことに構内で出会うのはモンペ姿の女性ばかり、一般市民からは、「京都女性(おんな)大学」と陰口を叩かれていた。エライさん達の娘さんが徴用逃れの口実として「大学事務職員」という肩書きで数多く勤めていたのである。一年前の所謂「学徒出陣」で大学構内から学生が姿を消した時期であり、敗戦間近の大学構内の一コマであった。直前迄は、“自由のために死するてふ、主義を愛して死するてふ、男子(おのこ)の意気地今もなお、岩に砕きて砕き得じ”と高吟を恣にしていた四高学生の生活は、思えば僅かに青春時代の名残とも言えようか。

重苦しい戦時下の空気はいよいよ重く生活の底まで直撃して来ていた。隣組の回覧板で外出時には必ずゲートル着用と指示されていた。街へ遊びに出る余裕もなく、登校の祭も、学内作業(主に疎開の準備として膨大な蔵書の整理と箱詰め)をするには巻脚絆は便利であった。だが、数軒しか離れていない銭湯へ行くのにゲートル姿は、やはり窮屈であった。燃料不足で三日に一度ほどしか営業していない風呂屋の煙突から煙が出ているのを確かめて、シャツとズボン姿に草履を突っ掛けて走りこんだ。一度の成功に味を占めて何回かは気持ちよく汗を流せたのであるが、或日突然、風呂屋の上がり場で在郷軍人の服装で自警団の腕章を付けたオジサンにゲートルなしで外出したと咎められ、「風呂屋ぐらいはいいいじゃないですか」と言ったのが運の尽きで、散々に搾られた。これが原因とは思わないが、その後の消火訓練の際に幾度にわたり、私の下宿が焼夷弾の落下地点に指定され、結果は部屋の中まで水浸しになった。後日、回覧板に「防火訓練に出てきた大学生がゲートルも付けず文句ばかり言う非国民的態度に怒りを覚えた」と歪曲された文言が見られた。

一ヶ月二十五日は、はて何月？

京都での生活を始めた頃には、すでに食量は配給制であった。金沢からの転出証明書と引き

替えに毎月の食券（朝・夕の分）が送付される。それが何と一ヶ月分朝夕各二十五枚しかないのである。一ヶ月二十五日という月は何処にあるのだろうか？ 京都に学ぶ学生は決めた食堂にこの食券を持参して一日の朝・夕食を食べる仕組みである。まず昼食券は無いから、空腹を我慢するか、どこかを彷徨い歩き、何かに有り付くかという具合である。学生間の話題が A 町のうどん屋の短麺丼は箸が立つとか、B 通りのソバ屋では海藻麺だが食券なしで食べられるなどに限られる。さらに酷いのは登録してある食堂が、ある日突然に「本日休業」の札を下げて店を締めるのである。一ヶ月二十五日分の食糧しか配給しない建前だから、店にも言い分はあるが、予告なしの週一日の休業札を下げられた学生はたまらない。その日一日空腹を抱えて彷徨わなければならないのである。

そこで、ない知恵をしぼって考えだしたのは、何人かで闇米を調達して共同私設食堂をやろうということになった。各自が実家・親戚と連絡をとり食量（米・餅・煮豆・干芋・味噌・醤油・漬物・菓子等）を可能な分量で調達することとした。ここで肝心の米麦の送り方が問題になった。闇米の摘発が厳しさを増しており、普通の小包便では多量には不可能である。そこで小生の考案した方法は、書籍の外ケースを二個組合せ、中に布袋に詰めた米を入れ、文学部研究室宛に「書籍」として送付する遣方である。丁度重量も大きな辞典一冊と米一升がほぼ同等でもあり、この方法は何度も試みたが、一度も失敗はなく、われわれ数人の飢餓を救ってくれたのである。

編集後記

3月21日に行われたピースウォークには300人程の市民が集まり、若者たちも趣向を凝らしたパフォーマンスで多数参加し、香林坊から豎町へとパレードを行なった。平和こそ全て！

先日能登半島を襲った地震は、奥能登地方に大きな被害を与えた。お年寄りの多い過疎の地域での被害を思うと胸が痛む。道路の被害もさることながら、家屋の損害は住んでいる人達にとっては堪らないことだと思う。政府は、何故無償で家屋の建て直しをしないのか。被害にあった人達には何の落ち度もない。彼らはただ日本に住んでいて、その日本で地震が起きた。だとしたら日本の政府が責任をもって彼らの補償をするのは当然の義務だろう。インド洋で米英軍らに給油している代金は、年間100億円くらい、「思いやり予算」で建てた米軍将兵の家屋は、過去22年間で1,0695戸、1兆6千億円にもぼる。軍備が最優先という考え方は、現憲法下の日本では通用しない。現憲法では、軍備より基本的人権の方が優先されねばならない。（山辺知紀）